

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年11月7日	
【会社名】	株式会社インテリジェント ウェイブ	
【英訳名】	INTELLIGENT WAVE INC.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 関 司	
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号	
【電話番号】	03(6222)7111	
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部担当 垣 東 充	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号	
【電話番号】	03(6222)7111	
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部担当 垣 東 充	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	120,579,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年11月7日に四半期報告書(第35期第1四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日))を関東財務局に提出いたしました。これに伴い、平成29年9月27日付で提出した有価証券届出書、並びに同年9月28日付、同年9月29日付及び同年11月2日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、また、添付書類のうち、「平成30年6月期第1四半期の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

平成30年6月期第1四半期の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第34期(自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)平成29年9月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年9月28日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成29年9月28日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第34期(自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)平成29年9月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書】

事業年度 第35期第1四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)平成29年11月7日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年9月28日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成29年9月28日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月2日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月2日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月7日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月7日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。